

令和7年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第2号）

令和7年9月17日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 1時16分

○出席委員（11名）

委員長 貳 又 聖 規 君	副委員長 森 山 秀 晃 君
委員 水 口 光 盛 君	委員 田 上 治 彦 君
委員 飛 島 宣 親 君	委員 前 田 弘 幹 君
委員 佐 藤 雄 大 君	委員 前 田 博 之 君
委員 森 哲 也 君	委員 西 田 祐 子 君
委員 広 地 紀 彰 君	議長 小 西 秀 延 君

○欠席委員（1名）

委員 長谷川 かおり 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 塩 英 男 君
副 町 長	大 黒 克 巳 君
教 育 長	井 内 宏 磨 君
企画振興部長	三 上 裕 志 君
都市整備部長	舩 田 紀 和 君
教 育 部 長	富 川 英 孝 君
消 防 長	小 玉 修 君
総 務 課 長	増 田 宏 仁 君
財政税務課長	高 尾 利 弘 君
企画政策課長	太 田 誠 君
産業経済課長	菊 池 拓 二 君
建 設 課 長	瀬 賀 重 史 君
上下水道課長	工 藤 智 寿 君
教 育 課 長	森 誠 一 君
指導参事	栗 田 悠 君
消 防 署 長	佐 藤 浩 之 君
消防総務課長	飯 島 保 仁 君
消防予防課長	及 川 貴 誠 君

消 防 3 課 長	吉 田 広 道 君
代 表 監 査 委 員	野 本 裕 二 君
監 査 委 員	氏 家 裕 治 君
財 政 税 務 課 係 長	古 川 寛 子 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 弘 樹 君
書 記	鈴 木 領 祐 君

◎開議の宣告

○委員長（貳又聖規君） 昨日に引き続き、決算審査特別委員会を開催いたします。
本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎認定第1号 令和6年度 白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（貳又聖規君） 一般会計の決算審査を続行いたします。

昨日は、7款商工費まで終了しております。

8款土木費に入ります。成果説明書は263ページから274ページまで。決算書は272ページ、1項土木管理費、1目土木総務費から283ページ、2項道路橋梁費、4目交通安全施設整備費まで。質疑があります方はどうぞ。

1番、水口光盛委員。

○1番（水口光盛君） 1番、水口です。事務事業サイクル調書269ページ、街路灯改修事業について、この1点のみお伺いいたします。2か年事業で今年度もやられていると思うのですが、令和6年度としまして250基、街路灯をLED化しております。B/Cについても多分7年度以降でないと確実に出ないかと思うのですが、成果・効果のところでもコスト削減と書いてあります。多分、コスト削減というのは電気代の削減に当たると思うのですが、今、6年度の事業が終わりまして、参考までに7年度はどれくらい電気代が安くなるということを考えているか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 舩田都市整備部長。

○都市整備部長（舩田紀和君） 街路灯のコストの質問であります。今回令和6年度に実施した箇所ですが、最終的には308基のLED化を行っております。

それで6年度終了時点で、電気料の差額ですけれども、7年度4月、5月、6月の平均値から試算をしますと、おおむね今年度、見込みとしましては、約575万円程度の削減効果が図られるであろうと。令和7年度、現在予定をしているのが237基であります。これが改修終了後には、あくまでも想定ですが、1,000万円程度の削減が図られるのではないかという見込みであります。

○委員長（貳又聖規君） 1番、水口光盛委員。

○1番（水口光盛君） 緊急自然災害防止対策事業債1億1,600万円、1年間ですね。今年度もやっていますから倍だとしても、2億円くらいかけて、年間1,000万円ぐらいずつ電気料がコストダウンするってことは、約10年でこの事業費の元は取れますし、物も新しくなってということになりますので、LED化していくとか、例えば今後、街路灯改修事業のようなコストが安くなる、公共施設含めてこういうものがあれば、どんどん私はやっていくと思うのですが、今後、街路灯の電気以外に何かなり得るような事業というのはあるのか、そこだけお伺いします。

○委員長（貳又聖規君） 舩田都市整備部長。

○都市整備部長（舩田紀和君） 街路灯という観点だけでお答えしますと、今回、道路の附帯施設である街路灯を今年度で整備完了ということで、次は、公園内の照明といったところのLED化を進めていきたいと計画しております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて、成果説明書は275ページから287ページまで。決算書は282ページ、3項河川費、1目河川総務費から295ページ、4項港湾費、3目海岸保全費まで。質疑があります方はどうぞ。

7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 決算書295ページ、サイクル調書287ページの港湾建設事業の部分についてですが、まず、こちら約3,800万円減額になっていますが、当初予定していた工事は、無事に行われたのかということと、現段階の進んでいる状況、進捗をお伺いします。

○委員長（貳又聖規君） 菊池産業経済課長。

○産業経済課長（菊池拓二君） 港湾整備の関係ですが、当初予算5,700万円に対して、執行額が1,904万3,639円となっており、この差額ですが、先の一般質問でも答弁させていただいておりますけれども、国のほうで予定しております事業評価書に基づいて工事のほうが進められておりまして、予定している予算要求時の概算の工事費が当初予算という額になっております。

当該年度の4月1日に国から今年度の事業規模が示されまして、令和6年度におきましては、この決算額1,900万円となっております。ここの部分は当初予算要求時と比較しますと、実際の実施額というのは予算額ベースで30数%ということですので、予算要求時に比較しますと執行した額というのは満額ではないということでありまして。

しかしながら、港湾整備につきましては、3年度に国のほうで事業評価、再評価して5年間の計画を定めて工事を進めておりますので、3年度に定めた評価説明書によりますと、最終は8年度で完成という予定になっておりますので、これ以上もこれ以下もないというようなところで現在進めていっているのかと考えております。

減額補正等をしない理由につきましては、先の一般質問で答弁しているとおりということでもあります。

○委員長（貳又聖規君） 7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 遅れは一切ないということで間違いはないでしょうか。

○委員長（貳又聖規君） 菊池産業経済課長。

○産業経済課長（菊池拓二君） 令和3年度に定めた評価調書でいくと、現在、整備を進めている島防波堤というところであります。8年度に完成予定ということで進めていますし、その中での満額の予算はついていない状況ですから、計画と比較すると遅れていないのか、早く進んでいるのかといいますと、それは計画どおりには進捗はしておりませんが、最終の目標年度が8年度、来年度ですので、来年度の国の予算の獲得等になっていきますから、最終的に計画年度で完成を目標に定めて、町のほうも国のほうも一生懸命予算の獲得に動いている状

況であります。

この5年間で遅れているのか遅れていないのかといいますと、それは当然、計画の満額予算がついておりませんから、計画どおりは進んでいないということであります。

しつこいようですけれど、最終年度は来年度ということでありますから、ここで完成する、ここを目途に今進めているというところであります。

○委員長（貳又聖規君） 7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 予算額のところは答弁いただいて十分分かるのですが、結局は遅れているか遅れていないか、令和8年度には完成させるというのは、それも分かるのですが、もともとの予定として6年度までに、ここまで終わらせるという予定だったのが、遅れているのかどうかというところだけを聞きたかったのです。

今の答弁からいくと私の受け取り方としては、満額の予算がついていないから遅れてはいるけれど、8年度までには完了させますよという認識でいいのでしょうか。

最後なのでもう1つだけ。この島防波堤の整備が終わってから今度、漁港区とかのほうの整備にもなってくると思うのですが、先ほどの答弁も踏まえて8年度までに島防波堤が全部完了する見通しが立てられているのかというところと、島防波堤が終わったら今度漁港区に入ってくると思うのですが、その整備の見通しをお伺いして終わります。

○委員長（貳又聖規君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時11分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 令和6年度分が遅れているという答弁だと思いますので、6年度の遅れを踏まえての見通しを聞きたかったのですけれど。

○委員長（貳又聖規君） 菊池産業経済課長。

○産業経済課長（菊池拓二君） 私の説明が悪かったので、もう一度説明させてください。現在、港湾整備につきましては、令和3年度に国が定めた再評価説明書に基づいて、3年度から8年度までの5か年の計画で、一般質問の答弁をいたしました。残整備費が約10億円ということになります。

これは年度、年度といいますか、この期間内で事業を完成させるという計画の基に進捗しておりますから、年度、年度で遅れがある年もあれば、進んでいる年もあるのでしょうか、最終は8年度の目標に向けて、この整備が国のほうで予算要求をされて、町のほうからも国のほうをお願いをして、予算を勝ち取って整備を進めているというところでもあります。

今の進捗は8年度が最後というところからいくと、まだ工事は残っていますというところですから、これは最終年、来年が勝負なのかなと思っております。

今、8年度までの計画の中で進めていますから、先ほどご質問にあった次どうなっていくの

かというところは、それは来年度、また評価調書を国のほうで作成していきますので、その先5年でどういう整備をしていくかというのは、そこで具体的に示されていくのかなと思っております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて、成果説明書は288ページから303ページまで。決算書は294ページ、5項都市計画費、1目都市計画総務費から309ページ、6項住宅費、2目住宅管理費まで。質疑があります方はどうぞ。

5番、飛島宣親委員。

○5番（飛島宣親君） 5番、飛島です。決算書の301ページ、サイクル調書の293ページです。都市公園安全安心対策事業のところで、サイクル調書の事業概要によると町内30公園のうち、20公園に設置の遊具を集約、撤去、更新とありますが、令和6年度終了時点で何公園が完了しているのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 舛田都市整備部長。

○都市整備部長（舛田紀和君） 令和6年度までということですが、公園によっては例えば遊具を1基更新して、次の年にまた同じ公園をとということになりますので、公園数だけでいきますと10公園になります。そうなりますが6年度にもその公園はやっていますが、例えば4年度にも手を付けたりとかしていますので、6年度の決算部分でいきますと10公園になります。

○委員長（貳又聖規君） 5番、飛島宣親委員。

○5番（飛島宣親君） この事業によりどのような安全・安心対策の効果が得られたと評価しているのか、また、事故やトラブル等の事件発生件数に変化があるとか、今後の維持管理や追加対策の必要性についてどのように考えておられるのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 舛田都市整備部長。

○都市整備部長（舛田紀和君） 公園事業につきましては、もともと設置されていた遊具が耐用年数を過ぎて使用できない状況でした。そういった中でいきますと効果といいますのは、議員の皆さんもご存じのとおり公園内の遊具は全て使用禁止にしていた状況ですので、それを考えますと、効果というのは絶大なものであるというふうに解釈しております。

今後の維持管理につきましては、改めまして遊具によっては耐用年数というのは異なるのですが、基本的に令和4年度からの3か年で設置したものについては、耐用年数を考えますとこれから15年、20年という中で遊具の耐用年数によって、まず安全に使われていくだろうという中で、日々のメンテナンス、パトロールを含めながら、適切な維持管理をしていくことで、さらに耐用年数、使用年数は伸ばしていけるだろうということ、ただ付けたからそれで終わりではなく、日々の点検をしながら、より安全に使っていただくための管理を徹底していきたいというところです。

○委員長（貳又聖規君） 5番、飛島宣親委員。

○5番（飛島宣親君） 維持管理ということで各公園の維持管理、環境整備、特に子供たち高齢者の安心安全を考えれば、害虫、野生動物、ごみのポイ捨て、草刈りを充実していただきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 舩田都市整備部長。

○都市整備部長（舩田紀和君） 公園の環境管理の部分のご質問かと思えます。公園につきましては、草刈りという部分についてご答弁しますと、基本的に都市公園30公園ありますが、その中で里親制度というものを設けておりまして、その中で団体の方に資機材は町から提供させていただくのですが、簡単に言いますとボランティア的な部分での草刈りをやっていたいている、そういった参加団体の作業の仕方ですとか、あとはどうしても里親に登録していない公園につきましては、我々町の管理の中で草刈りを実施しているところであります。

ただ、ここ数年、やはり温暖化の影響もありまして、草の伸びる時期、それから枯れるまでの時期も、かなり伸び始めが早くなって、繁茂状況がかなり1か月、2か月と昔に比べると伸びています。限られた財源の中で、今までは年に2回でよかったのが、場所によっては3回必要になる場合もあります。そういったなかで草刈りを入れる時期、あとは伸び状況を見ながら、財源を見極めながら必要に応じて、さらに徹底した環境改善が必要だとは捉えております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、9款消防費に入ります。成果説明書は304ページから316ページまで。決算書は310ページ、1項消防費、1目常備消防費から325ページ、3目消防施設費まで。質疑があります方はどうぞ。

2番、田上治彦委員。

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。決算書が315ページ、事務事業サイクル調書が306です。決算書315ページの中の救急活動経費の需用費の中に医薬材料費となっております。医薬材料費ですけれども、昨年、同じ件で質問しているのですけれども、今回は昨年度よりも約4,000円下がっているのです。令和5年度では3万6,938円。6年度は3万2,989円となっております。これは医薬品等を減らしたのか、あるいは医薬品を変更されたのか、薬品費等が値上がりしている昨今になぜ下がったのか伺いたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 吉田消防3課長。

○消防3課長（吉田広道君） 医薬材料費のご質問であります。議員おっしゃるとおり薬の単価は、最近、値上がり傾向にあるということは事実であります、薬の有効期限等が残ってい

るものがありまして、令和5年度に購入したものが一部、令和6年度に使われていたというところもあって支出が減ったというのが1点と、あとは薬を使う活動自体の件数、救急救命士が現場で行う処置数が減ったことによりまして、薬の支出が減ったということになります。

○委員長（貳又聖規君） 田上治彦委員。

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。在庫があったから注文しなかったと捉えてよろしいですね。

○委員長（貳又聖規君） 吉田消防3課長。

○消防3課長（吉田広道君） そのとおりです。薬の有効期限を厳守しつつ購入しております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

13番、広地紀彰委員。

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。通告に基づきまして決算書315ページ、職員訓練研修経費について1点伺いたいと思います。消防長、ご存じないと思いますが、8年ほど前になりますが、私の2番目の娘の命を救急で救っていただいたことがあります。本当に感謝していただきまして、その際、お礼に伺ったのですけれども、当たり前のことですと言ってくださって、大変頼もしく感じたことを今でも覚えています。

このように町民の生命や財産を守るという自治体の使命を考える中で、常備消防力の強化は、町の安心安全に直結する決定的に重要な要素ではないかというふうに捉えています。その中で消防年報のほうを拝見したのですが、特に消防吏員の点でお尋ねしたいのですが、令和6年度の消防吏員の関係の勤続年数や年齢の調書を拝見したところ、消防士や消防士長の数、私が今持っている消防年報の中で1番古いのは令和元年度だったのですけれども、元年度と比較して消防士や消防士長の数が大分増え、逆に中堅、幹部を担っていただいている司令や司令補の人数の減少が見受けられます。

ちょっと数を調べたのですが、令和元年度と比較しまして、令和元年度23名いらっしゃった司令や司令補が令和6年度時点で16名と約3割減少しています。これだけ減ってくると、恐らく幹部職員の方たちは、消防士の数が増えているということは当然、指導したり訓練したり、様々に配慮しなければならない中で、そういった部分を担保していくのは大変なのではないかと心配しています。

実際、北海道消防学校の消防訓練計画のほうを参照してみたのですが、初任教育の訓練時間740時間を超えるのですね。こんなに訓練しているのだということで、サイクル調書を拝見すると6年度としては2名、今年はずっと多いと思うのですけれど、これだけの職員を送り出して様々な必要な資格取得も進めていかなければいけないと。そういったことを考えると、特に中堅や幹部の人たちの苦労は相当なものでないかなと。その辺り心配しているのですが、どのように捉えて、また改善点としての対策が現時点であるのかどうかについて伺いたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 小玉消防長。

○消防長（小玉 修君） ご質問のとおり、今、白老消防に関しては大変消防士が多いというのが現状でございます。それで若年職員が多くて40歳前後の知識、技術を持った職員が少ない

というのが現状であります。今年もそうですけれども昨年も退職者が多いということで、中途採用だとか、いろいろ新規の採用だとかも計画的にいかないと、今後、行き詰まってしまうという現状があります。

そういった中で40歳前後の職員もそうですけれども、今、私の下の管理職というのが50歳前後なのです。10歳以上離れているということで、この辺の管理職についても育成をしていかないと将来的に厳しい状況が続いてくるということは明確であります。今おっしゃるとおり研修ですとか、こういったことを、私、前職からこちらに来たということは、例えば白老から苫小牧消防に職員を派遣したり、訓練を一緒にやったり、こういったことも考えております。

そういったことも含めて若手の育成、それから中堅職員の育成も、これから見据えてやっていきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 13番、広地紀彰委員。

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。これで終わりにしたいと思うのですが、若い職員が増えて、体制も刷新というか新しさを感じますし、活気も感じます。大変意欲的に白老消防を目指して入ってきた方々が増えるということは、いいことだと思うのですが、今、消防長からも答弁いただいたとおり、訓練の関係の充実が図られる必要があるのではないかと捉えております。

例を引くまでもなく8月18日の大阪市の道頓堀のビル火災で、2名の消防の方が殉職をされました。心からお悔み申し上げたいのですが、やはり幾ら重ねても足りないぐらい、足りるということはないぐらい研修や訓練の重要性というのを改めて認識されたこととお察しします。そういった中において、訓練の充実、特に消防学校、新しくなったみたいですけど、消防学校に対して逆に幹部職員の方たちが本来であれば派遣して、道内各地の若い消防士の人たちに様々な知見を施していく、本当はそういった立場があると思いますが、何より研修の体制の充実が必要であるということと、併せて消防年報のほうにもあるとおり、平均勤続年数が平成元年度は16年に達していたのに対し、直近の令和6年度の勤続年数が12年と残念ながら短くなっております。特にせっかく育てられた中堅の方たちの退職がどうしても防ぎ切れなかった面も、ここに表れているのかと思っています。

残された人たちに、さらなる過度な負担をかけることのないように配慮を重ねながら、これからはより一層の研修の改善とともに、職員の定着について今年度の改善点としてどのように踏まえているか最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 佐藤消防署長。

○消防署長（佐藤浩之君） 職員の定着についてのお話です。今年度、私が署長になってから消防士の中において、やはり仕事に取り組む姿勢、プロ意識から、あと指導する側においてもやはり心理的な安全性であるとか、柔軟性、それと消防長が就任されてから言っている最強の組織を目指すというところを重点に、現在、意識改革も併せてお話をしているところです。

それと委員おっしゃるように研修等を通じて、やはり将来が見えるような形をなるべく提示したいと、職員のほうに見せたいなと思っております。そういったことを重点的に取り組み

ながら訓練、教育を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

12番、西田祐子委員。

○12番（西田祐子君） 12番、西田です。私も消防職員の訓練経費、今、広地委員が言ったことと同じような観点から質問したいと思います。実際に訓練も大事ですけど、経費の中で職員の健康維持、メンタルケアの部分は、ちょっと予算に載っているのですけれども、この内容について、お聞かせ願います。

○委員長（貳又聖規君） 飯島総務課長。

○消防総務課長（飯島保仁君） ただいまのご質問に関してですが、健康という部分に関しましては、健康診断、年2回実施しております。その中で特別に腰痛検査、重いものを持つことがありますので、そういった検査項目も追加された形で、健康診断は受けるように予算取りをしております。

○委員長（貳又聖規君） 12番、西田委員。

○12番（西田祐子君） 私は、ほかの自治体も調べましたらストレス講座とか、匿名の相談窓口とか、そのような心の相談、メンタルを強くするようなものも組み込まれているのです。先ほど消防長もおっしゃっていましたが、苫小牧と一緒に訓練していくとか、今ほど広地委員も言っていましたけれど、消防歴が12年そこそこ。結局、消防士も人間ですから、やはり精神的なプレッシャーはすごくあると思うのです。そして今の構造は先ほどから話がありますように、どうしても若い人たちとか、つらい仕事をさせなければならない。そうしたら上の者だってつらいわけですよ。教えるほうもつらいし受けるほうもつらい。やっぱりそこでメンタルを強くしていかなければいけないということで、ほかの自治体ではメンタルを強くするようなことをやっているのですけれど、白老町、今お伺いしたらちょっとないみたいなので、私は心配で今後の白老町でも職員の定着、安全な業務をしていただくためには、メンタルケアの導入が必要ではないかと思うのですけれども、消防長、来られて1年たってどうお考えなのか、そこだけお伺いします。

○委員長（貳又聖規君） 小玉消防長。

○消防長（小玉 修君） 委員おっしゃるとおり、メンタルケアがとても大事です。救急隊は特に出動の中でいろいろな傷病者と接触する機会がありまして、そういったところも含めて、現状、役場のほうで臨床心理士によるメンタルの相談を月1回やっていますので、そういった形で消防職員も受診できるということなので、実際のところ私も1度、臨床心理士にお話を聞いてもらったことがあります。

そういったところも含めて、消防職員もまずは役場でやっている相談を利用して、そういう状況を見ながら、さらに消防独自でやるのか、そういったところも検討していきたいなと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 増田総務課長。

○総務課長（増田宏仁君） 消防長がお答えしたとおり、消防職員につきましても、総務課の

ほうで予算は2款の職員福利厚生費のところで、臨床心理士に相談するための報酬を予算確保しております。それぞれの組織でという予算づけではなく総務課で一括して予算づけをして、相談体制は整えておりますので、消防長がおっしゃったように消防職員も普通に臨床心理士のところで相談をしておりますので、メンタルケアというのは委員おっしゃるとおり消防職員に限らず、一般職員も非常に今、重要な問題になってきておりますので、総務課としてもしっかりと対応していきたいという考えで体制を整えております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて、成果説明書は317ページから324ページまで。決算書は324ページから331ページまで。

4目災害対策費全般について。質疑があります方はどうぞ。

11番、森哲也委員。

○11番（森 哲也君） 11番、森です。成果説明書323、自主防災組織活動支援事業について1点伺います。自主防災組織や企業に対する防災活動を支援する決算でして、令和6年度の実績としまして、8企業、2町内会に支援を行ったということですが、こちらの改善点のところで、1点お伺いしたいのですが、今後、認知度を広げる必要があるという改善点のところ。6年度の時点でどのように周知を行ったのかお伺いいたします。

○委員長（貳又聖規君） 増田総務課長。

○総務課長（増田宏仁君） 周知の方法に関してのご質問であります。周知につきましては、広報等を通して、あるいはホームページに掲載して周知をしております。実際、企業で8件のご利用をいただいたところですが、我々としては、やはりこういった防災に関する裾野を広げていくということが重要かなと思っておりますので、周知につきましても引き続き拡大していく、より多くの方に知っていただくという取組を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 11番、森哲也委員。

○11番（森 哲也君） 11番、森です。今後より周知をしていくということで、今回8企業と2町内会という実績もあります。それで本当に最近、避難することがありまして、強く感じるのは自主防災組織や民間企業の防災力向上というのは、緊急時に大きな力を発揮するので、とても有意義な事業だなと思っております。今後、周知の方法を強めるということでしたが、例えばアプリの活用を進めるときに1軒、1軒回られて広げていったという経過がありました。今後も周知を強めていく上で、企業ですと例えば町外の方が企業に来られていて、災害が起きた時間によっては、その方たちが町内の人たちを守る場合もありますので、より一層、企業や町内会に対しまして個別的にも周知していくべきだと考えておりますので、その点についての考え方を伺いしてこの項目の質問を終わります。

○委員長（貳又聖規君） 増田総務課長。

○総務課長（増田宏仁君） 今、お話しいただいたように周知をということですが、これまでやっている周知の方法に加えて、LINE公式アカウントの登録者数もかなり増えてき

ていますので、使える手段はしっかり使って、周知をしていこうと思っております。

実際に7月30日の津波の避難のときに改めて分かったのは、町の職員、津波警報が出てしまうと我々も動けないということがはっきり分かりましたので、やはりそういったときに地元の企業さんとか、団体さんのほうで、うまく対応してもらおうということ、その協力がないと正直、避難の体制がうまく保てないかなというところも出てきましたので、今後、そのところをしっかりと力を入れて、行政だけでというよりも、よく言う共助の部分ですか、町内会であったり、企業さんだったり、その部分をしっかりと裾野を広げて町と連携して、全体的にカバーできるような防災体制をつくっていくことが重要だと思っておりますので、そういった方向で今後進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時44分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、10款教育費に入ります。成果説明書は325ページから342ページまで。決算書は332ページ、1項教育総務費、1目教育委員会費から345ページ、5目諸費まで。質疑があります方はどうぞ。

9番、前田博之委員。

○9番（前田博之君） 事務事業サイクル調書の328ページの教職員住宅管理経費です。前段で井内教育長は白老町でも教員をしていました。その中で非常に白老町スタンダードの取組に積極的に取り組んでいただいて、現在の教職員も町長が言う子は宝だということをモットーにして、確かな学力の育成に取り組んでいる、非常に評価をしたいと思います。

そこで質問します。最近、教職員住宅へ入居しない方も多くいると思うのですが、令和6年度末の教職員住宅の状況と入居率及び老朽化した住宅の増加と書いてありますけれども、どういう老朽化住宅があるのか伺います。

○委員長（貳又聖規君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 教職員住宅の質問であります。教職員住宅につきましては、現状入居を可能としているものが17、入居不可としているものが14ということになっております。実際の入居不可としているものにつきましては、内部のほうが非常に傷んでいるような状況がありまして、床の弱くなっているような状況ですとか、そういったことを含めて入居不可として、現状31あるうちの17だけを入居可能として運用している状況であります。

○委員長（貳又聖規君） 9番、前田博之委員。

○9番（前田博之君） 今、非常に住宅は老朽化し、それに手を加える経費を考えたときに義

務的に入居してもらった方がいいのかどうか、それはやっぱり考える余地があるのかなと思います。

教育長に伺いますけれども、これまで管理職については、各学校にある管理職の住宅に入居することを、言葉的にいいのかどうか分かりませんが、義務的というか入りなさいというような状況の中で入ってきています。しかし、今言ったようにかなり老朽化して環境悪化の中で、毎日、教育でストレスのたまる先生が入っていいのかどうかということもあると思います。

改善点のところこう書いています。管理職を含め全国的に教職員住宅への入居を強制しない方向への転換が進んでおり、管理職住宅を含めた教員住宅の在り方の見直しが必要だということでありまして。そうすると何を言いたかといったら、学校の警備を警備会社に委託したりしています。あるいはほとんどスマホを持ってすぐに連絡できる状況です。そう考えるとやっぱり管理職も苫小牧市とか登別市であっても、管理職は教員住宅に入らなくても近隣から通勤できるような形で、もう少し弾力的にストレス解消する、あるいは環境変化によって新たな意欲もわいてくるという部分で、今まで管理職に教員住宅に入りなさいというようなことで指導していますけれども、苫小牧市あたりはフリーですよ。そういう状況から見れば私が言っていることは、反対側からすると人口減っているのに何で白老町に住ませないのかということになるけれど、それは別にしておいて、そういう部分でもう少し管理職の方々もそういう環境劣化といったら悪いのかな、そういう住宅に行くより許される範囲であれば、通勤も可能にしたほうがいいのではないかと私は思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（貳又聖規君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 前田委員から、管理職の教員住宅への入居の弾力的な運用ということでご質問いただきましたけれども、今年度から既に弾力的な運用を開始しておりまして、多くの管理職が自宅から大体30分から1時間以内のところで通勤しているという状況にあります。

ただし、学校施設が避難所になっている場合も多々ありますので、そうした場合の危機管理体制だけしっかり取れるようにということを確認しながら、進めているところであります。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて、成果説明書は343ページから353ページまで。決算書は346ページ、2項小学校費、1目学校管理費から357ページ、2目教育振興費まで。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて、成果説明書は354ページから364ページまで。決算書は356ページ、3項中学校費、1目学校管理費から369ページ、2目教育振興費まで。質疑があります方はどうぞ。

13番、広地紀彰委員。

○13番（広地紀彰君） 小学校と中学校、どちらのほうで質問しようか迷いましたが、こちらのほうで質問したいと思います。決算書は367ページです。関連して小学校のこともあるので

すが、修学旅行の配慮の関係です。令和6年度、私は白翔中学校のPTAの1人でもあります
が、修学旅行の中身を改善して、いわゆる従前からの例えば神社、仏閣を回ったりとか、見聞
を広げたり、交流を広げたりするような見地の考え方から、様々な体験だとか、将来を見据え
たような取組を進めているというようなお話を伺っております。6年度の修学旅行に関わって、
どのような成果があったというふうに捉えられているかについて伺います。

○委員長（貳又聖規君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 修学旅行に関しましては、特に中学校については我々が子供だっ
たときの東北というような一辺倒ではなく、今東京、首都圏のほうに行っているような状況で
あります。去年のというよりは今年の5月に行ったところが非常に特徴的だったかと思いま
すので、そういった中では白翔中学校のほうで、東京の二子玉川にある楽天の本社を訪れて、修
学旅行に行った生徒たちが白老町のことをプレゼンして回るとか、そういうことをしておりま
すので、白翔中学校では、非常に先進的といった取組をしているところがあるかと。ただその
分、一方ではやはり昨今の物価高騰も含めて旅行にかかる費用の負担が非常に大きくなってお
りまして、首都圏のほうへ参りますと6万円の後半から7万円台というような、修学旅行費と
してはちょっと増嵩ぎみにあるのかなと認識しております。

○委員長（貳又聖規君） 13番、広地紀彰委員。

○13番（広地紀彰君） 13番、広地です。これで終わりにしたいと思いますが、修学旅行の
意義や目的ということを様々な改善点として踏まえていく必要があると捉えています。今のご
答弁でちょっと今年度のことも含めて膨らませていただきましたが、様々な効果が図られる、
学校行事の中でも最大級に、大体卒業式のときには一番の思い出に出るぐらいの非常に感慨深
い大事な事業だと思いますので、ただ、部長から答弁をいただいたとおり高騰、そしていずれ
にしても少子化が進む中で、旅行代理店が修学旅行を受入れてくれないと悩んでいる学校が小
学校含めてあります。この中で非常に学校現場は大変だと。実際にやはり小規模校になると、
修学旅行はそもそも単価が安いこともありまして、ある程度まとまらないと旅行代理店の仕事
にもならないと断られるとか。

修学旅行は人間関係を涵養する得難いチャンスでもありますので、こういったような機会を
逸することがないように、改善点で特に触れてはいないですけれども、様々な教育的価値から
考えたら、これに対して学校現場をしっかりとフォローする教育行政が必要になってくるので
はないかと考えていますが、令和6年度の改善というところも踏まえて、修学旅行の配慮につ
いて伺いたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 先ほど中学校の関係で首都圏に行ったり、旅行の金額が上がった
りというお話をしましたが、これは小学校でも同様でして、特にバス事業者含めて非常に費用
負担が高くなっていると。議会の中でも足の確保とか運転手の確保、そういった観光バス事業
者の費用面が非常に人の確保とともに経費が高騰していると。一昔前であれば1日日帰りで札
幌行くのに5万円くらいで借りられたバスが、今では10万円くらい日帰りでもかかるというよ

うな状況になっております。

そういった中では、竹浦、虎杖というような人数の少ないところになりますと、まさに代理店も受入れてくれるのかどうかというようなこともありますので、その辺のところについては、町としてどういった修学旅行の在り方、運営をして家庭の経済的負担、かつ先ほど副議長のほうからもありましたとおり、人間関係を構築するということでは、同級生2人と先生だけで行くというような修学旅行ではなくて、もっと1人でも多くの児童と交わるような形で修学旅行、小学校の最大の思い出を残していただきたいなと思っておりますので、どういった方法がいいかというようなことは、しっかり考えていかなければならないと思っております。

参考までに今日は、令和7年度の現状の話ですけれども、竹浦小と虎杖小で見学旅行を一緒に行っているという状況もありますので、今後においてはそういった取組も必要になってくると思っております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて、成果説明書は365ページから380ページまで。決算書は368ページ、4項社会教育費、1目社会教育総務費から381ページ、2目公民館費まで。質疑があります方はどうぞ。

12番、西田祐子委員。

○12番（西田祐子君） 事務事業サイクル調書377ページ、しらおい100年健康拠点整備事業について伺います。耳の痛い話だと思いますけれども旧社台小学校の老朽化は、以前から分かっていたにもかかわらず、実施設計後に多額の改築費が判明したということで、事前調査に問題があったのではないですか。設計委託料等は妥当だったのか、町としての責任と再発防止策を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） しらおい100年健康拠点整備事業ということで昨年度、旧社台小の改修を行うための実施設計ということで、1,100万円の事業費の決算となっているところであります。その結果、高齢者大学の皆さんも行けるというような本当にそういった思いが強くなっているところで、事業費が想定以上にということもあって、実施設計の結果を生かすことができず、というようなことになりました。このことについては、大変申し訳ないと思っております。

当初、6,500万円程度の改修費でできるのではないかとということで、旧社台小の利活用を考えていたところ、最終的には外壁とか、そういったものを直していった結果、2億1,000万円強の数字になるということが結果として出てきたことで、6,500万円の3倍以上の金額ということで、当初の条件の部分の甘さというか、見通しの甘さみたいなのがあったと思っております。

今後においては検討の段階で、ある程度の事業費の想定をしながら、しっかりと建設課と協議を重ねながら事業の実施、検討については慎重にやっていく必要があると思っております。

まずは1,100万円というものが、現状で活用できないという状況になったことに関しては、大変申し訳なく思っているところであります。

○委員長（貳又聖規君） 12番、西田祐子委員。

○12番（西田祐子君） 本当に甘いなと思いますよ。先ほど6,500万円と言いましたけれども、15、6年くらい前に社台小学校の屋根のペンキ、さびてきているので直したらどうですかと質問したことがあるのです。そのときにペンキを塗るだけでは間に合わないということで、約7,000万円かかると。15、6年前ですよ。そのときにそういう話があったのに、なぜ6,500万円なのか。話がきちっとつながっていないのではないかなと私は思います。

それともう1点です。旧社台小学校に高齢者大学が移転するという事で、高齢者大学にも随分説明をされていました。高齢者大学の方々も何度か校舎を見に行ってお覧もしています。バスも運行するという事で、どういう所から何時にバスが行くということも実際に話し合われてきました。高齢者大学の学生さんも、結局バスの乗り継ぎをどうしたらいいかということで、皆さんいろいろなところで話をしてお楽しみにしていました。ところが移転が突然中止になりました。それから時間がたっていますが代替案が示されていません。また、町民への説明責任も果たしていません。高齢者大学がどれだけ老朽化しているのか、ちゃんと現場の皆さん方、分かってらっしゃるのかと思います。どうなのと言いたくなります。

高齢者大学の学習センターにハトが巣を作っているのはご存じだと思います。それも1羽や2羽でなく何10羽です。ハトが巣を作っているものですから、そのふんがたまって天井が腐ってふんが落ちてきたことがありました。それで利用者の学生が机、椅子とかを使って天井をガムテープで張って塞いだから大丈夫だと。こんなことを余儀なくされました。ハトのふんは衛生上も問題がありますし感染症のリスクもあります。まして塞いだのは高齢者ですよ。高齢者大学に通っている学生です。とっても深刻な問題だと思うのです。利用者自身がこのようなことをやっているのは、もちろん教育委員会のほうもご存じだと思います。それにもかかわらず、いまだに代替案が出ないことについて、やはり町側は責任を感じていただきたいし、早急に対処すべきだと思います。

一体いつになったらきちっとするのか、また、旧社台小学校にしても地元の人たちもこの学校どうするのだろうと、とっても不安に思っていると思うのです。これに対してもきちんとした説明をしない。これは申し訳ないけれど教育長だけでなく町の理事者側にも責任があると思いますので、これについて答弁をお願いいたします。

○委員長（貳又聖規君） 森教育課長。

○教育課長（森誠一君） 現校舎のハトの関係について私からご説明いたします。私も4月に教育委員会にきまして、高齢者学習センターへ行ったときにびっくりしたのがハトの数です。本当に数10羽というハトが屋根裏にいて、校舎の中にも、バタバタバタバタ、ハトの鳴き声もうるさくて、ちょっと学習環境にはないなというのを率直に思ったところであります。6月に教育委員会の職員、公務生が中心となってハトを追い出す作業をして、そしてハトが入らないようにネットをかけて、ちょっと見栄えは悪いですがけれども対策は講じております。その

結果、ハトはまだ1羽、2羽は見かけるのですけれども、以前よりはハトの数は大幅に少なくなっております。

ハトのふんに関しても議員おっしゃるとおり、本当にバタバタバタバタ、ハトが歩くたびに上から何かが落ちてくるようなことがありましたが、ハトの侵入を防ぐことによって今の段階ではかなり軽減されているという状況であります。ただ、学習環境が非常に悪いということは十分承知しておりますので、今後も今の場所を継続する場合には、いろいろと対策は講じてまいりたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 高齢者大学の代替案ということであります。これまでも旧社台小学校の利活用ということでお話しさせていただいて、今般の状況に至っていることを鑑みまして、我々も急ぐ部分と慎重にやらなければならない部分が混在している状況であります。

学生さんに対しては去る9月9日、議会中でありましたので教育長と私は出席できませんでしたが、教育課長のほうから現状と今後の見通しというようなことを説明させていただいておりますが、町民の皆様に対しては現状示す部分がないのが実態であります。

我々としては今回の旧社台小の活用に向けてというような同じ轍を踏まないように、もう少ししっかり検討して、しかるべき時期にはというような思いの中で、今後の方向性を示させていただきたいなと思っています。

ただ先ほど課長のほうからもありましたとおり、ハトのふんの話を含めてなかなか学校の状況については厳しい施設であるのは間違いないかと思っております。高齢者大学の皆さんに甘えるわけではないのですが、学生の皆さん、現状の校舎も愛着を持っていたいただいているということではありますが、いつまでもそこにいていただくというのは、なかなか難しいと思っておりますので、繰り返しになりますけれども、しかるべき時期に我々がしっかりと提示させていただいて、その際には示した内容に沿って進めていけるように検討していきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） この度の旧社台小学校への移転というところについては、教育委員会だけの問題ではなくて、こちらの行政としてもやはり前段でのしっかりした協議、あるいは方向性を定める上でも甘いところがあったと反省しているところでありまして、この辺については大変申し訳なく思っております。

今後につきましても今、教育部長のほうから話がありましたとおり、また2転、3転ということがないように慎重に方向性を定めて、しっかりした形で皆さんにお示しできればと考えております。

また、撤退となりました旧社台小学校につきましても、今、旧社台小学校全体を防災拠点というようなことで、今後の津波避難も含めて庁内で検討しておりまして、今後、住民とも協議をしながら、利活用、取壊しということも含めて、この辺については住民と協議してまいりたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 08 分

再開 午前 11 時 20 分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

12番、西田祐子委員。

○12番（西田祐子君） 副町長から旧社台小学校は、廃止も含めてと言っていましたけれど、結局、取り壊さないでずっとやっていくということですか。もしそうだとしたら白老町は観光のまちとしてやってきているのに非常にいかななものかと思います。また、正直言って2億1,000万円のお金ももったいないからといって直さないで取壊しするために、そのまま放置しておくことが本当に白老町のためになるのかということも、もう一度検討して町民の声も聞きながら、また民間でもし買ってくれるところがあるのであれば、そういう方向性も含めて慎重にやっていただければと思います。

もう一つ、高齢者大学ですけれども穴は塞いでいただいて、ハトも入れなくなったのは私も知っておりますけれども、何年か前から雨が降るたびにハトのふんが濡れて窓際に流れ落ちてくるのです。今もひどいです。天井にあるふんを取ってくれたわけではないから、そのまま残っているでしょ。それで何とかしていますと部長が言っても、課長も言っても、はっきり言って学生の人たちは夏でもみんなマスクして教室で授業受けているのですよ、臭いから。どう思います。これって本当に高齢者を大事にしていると言えますか。まして教育委員会が高齢者大学と名前つけているのですよ。やっぱり早急に対策していただかないと、私はちょっとひど過ぎると。高齢者大学の方々がどれだけ我慢しているか、そういうことももう少し考えていただければと思います。

○委員長（貳又聖規君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） しらおい100年健康拠点整備事業ということで、昨年度の動きについて委員のほうからご指摘をいただきました。この事業については、旧社台小学校の活用を含め、そして3世代の交流を含め、本当に夢のある事業ということでしたが、これを一時凍結ということで私も苦渋の決断でありました。

当時、議員の皆様、そして高齢者大学の皆様方にも、私から直接ご説明をいたしましたけれども、見通しが甘かったのではないかというような厳しいご指摘もいただきました。そのとおりだということでしたらしっかりと反省をして、これは凍結ということですので前に進んでいきたいと考えているところであります。

高齢者大学の移転については様々な声があつて、委員のほうからは旧社台小へ移転することが楽しみだったという方もいらっしゃいましたし、一方では旧社台小に行く冬はなかなか通えないから行けなくなったということで、旧社台小の一時凍結がよかったという声も様々あります。

ですから学生の皆さんに様々な声があるというのは、改めて私も直接的にご説明したときに、

しっかりと捉えたところでありまして、今後の部分についても学生の皆さん様々な意見があると捉えております。今日は決算審査特別委員会ということで、それを踏まえてお話をしますけれども、今後においてもしっかりと学生の皆さんの声を聞いて、凍結とさせていただきましたので、この事業をいかに進めていけるかというのは、まずは学生の皆さんの声をしっかりと受け止めなければならないと思っております。

凍結の話をさせていただいたときに、町長、もうこれ以上あっちだ、こっちだという話は勘弁してくれよというような直接的な生の声を聞きましたので、部長からも答弁させていただきましたとおり、迅速かつちょっと慎重になっている部分もありますけれども、しっかりと皆さんにご理解をいただけるような事業展開を図ってまいりたいと思っておりますので、施設の老朽化は、委員のほうからご指摘のあったのは、私たちも重々承知しているのですけれども、しっかりとよりよい環境で学生生活が送れるように取り組んでまいりたいと考えております。

一方、旧社台小学校については、近々地域住民の方々と懇談をする機会を設けさせていただきまして、防災の拠点という中でどのような方策がいいかというようなことで意見交換をさせていただきたいと思っております。その中で防災の拠点として旧社台小学校を活用していくのか否かも含めて議論させていただいた中で、今後、旧社台小学校の在り方も含めて、今委員のほうから民間活用というお話もいただきましたけれども、その辺も含めて今後の旧社台小学校の活用については、町としても取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君）　ほか、質疑があります方はどうぞ。

8番、佐藤雄大委員。

○8番（佐藤雄大君）　8番、佐藤です。事務事業サイクル調書380ページ、公民館講座事業について、1点お伺いいたします。目的にもあるとおり町民の郷土愛の醸成ですとか、まちづくりの担い手になる人材を育成するという点において、非常に評価できる事業かなと思っております。そこでまず成果・効果の部分について、人づくり・つながりづくり・地域づくりを促進して、学びと活動の好循環に寄与とありますけれども、実際に参加された方々300名を超えて、かなり多くの町民が参加したのかなと思いますけれども、参加者の声ですとか、具体的な成果・効果について伺いたいと思います。

○委員長（貳又聖規君）　森教育課長。

○教育課長（森誠一君）　公民館講座についてお答えいたします。昨年は7事業で316名の参加がありました。講座の開設に当たっては、町民の方がどのような講座を開いてほしいかという声を聞いて、講座を開設するようにしております。そして参加された方には、アンケートで次はどんな講座を受けたいですかという調査を実施して講座を決めております。現在は単発で終わるような講座が多いものですから、講座をきっかけに何かのサークルに入るだとか、そういったことで生涯学習を続ける方が多いと把握しております。できれば公民館講座の中で、1回だけではなくて、何回か継続してできるような事業を検討してまいりたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君）　8番、佐藤雄大委員。

○8番（佐藤雄大君）　8番、佐藤です。公民館講座の郷土愛の醸成ですとか、そういった部

分はやっぱり目に見えない成果というか費用対効果のB/Cだけではなくて、また年度を越えてというか、もっと何年か先に成果が出てくともあるかなと思いますので、今見えている費用対効果以上になるかと思っております。

今、ご答弁いただきましたが、改善点にもあって、より地域課題ですとか、住民ニーズを捉えた講座展開とあるのですけれども、ご答弁いただいたとおり毎回聞いているとあるのですが、聞き方だとか、改めて住民ニーズを捉えた講座展開というものがどのようなものか最後にそこだけ伺いたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 森教育課長。

○教育課長（森誠一君） 利用者の方のニーズの中で多いのは、白老ならではのもの。ですから白老の文化、アイヌ文化であったり、白老の歴史だったりとか、白老ならではの地域について学びたいという声が非常に多いと考えておりますので、現在も仙台藩陣屋の歴史の話だとかといったものも今後も公民館講座の中でやっていく予定でおりますし、アイヌ文化に絡むことについても、しっかり白老らしさというところを重点に置いて講座のほうを進めていきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

9番、前田博之委員。

○9番（前田博之君） 368ページの芸術文化活動運営経費です。芸術文化活動の推進は、積極的にやっていますので非常に評価したいと思います。そこでちょっと聞きたいのですが生涯学習の展開ですけれども、生涯学習は大事だと思うのだけれども、まず一つは、人口減少が非常に加速しているということ。子供が少ない、若年女性層が減っている、それに生産年齢人口も減っている、逆に高齢者は50%上がっている。非常に生涯教育のこれからの展開が難しいと思います。

そして森課長も社会教育課長やっていましたけれども、先ほど西田委員からもいろいろきつい質問があって、森課長は今度、二つの課長を兼務しているから大変だと思うのですよ。それにめげず、聞いていると一生懸命、社会教育やってくれているみたいで、そこも評価したいと思います。ぜひ頑張ってもらいたいです。何を聞きたいかと言うと、改善点の中に内容的な部分、固有名詞的なことは言いませんけれど、この中で参加者の固定化が見られることとあります。今、私が前段で言った層、そしてここで仮に蔵のことは一般質問していますから別に、蔵でいろいろなことをプロモーションとか何かやっていますけれども、実際に蔵で演劇とかをやる対象の層と、参加したくても車がない、足がない、そういうことが非常にあるのですよ。そういう部分を含めて、ここで参加者の固定化がみられることという部分があるのだけれど、これらについては具体的にどのような改善点を見通して書いているのか。それをもっと具体的にメリット、デメリット含めて、それがどう次につながるのか、その辺を1点お聞きします。

○委員長（貳又聖規君） 森教育課長。

○教育課長（森誠一君） 芸術文化活動に関してですが、参加者の固定化がみられるという

ころ、近年はNPO法人のほうに委託して実施しております。そうすると運営者が、長年に渡り同じ方がされておりますので、どうしてもやるイベントが少し固定化してきているのかなというところであります。新たに芸術鑑賞に触れることが目的で、この事業を実施しておりますので、今まで芸術文化に触れたことのない人、触れる機会がない人が触れられる機会をつくるというものですので、その辺は、受託側でもう少し工夫をしていただきたいという旨は伝えております。

先ほどの公民館講座と同じように来られる方のニーズ、町民のニーズというものをしっかり把握した上で、イベント等を企画するように私どものほうからも受託者のほうには、お話しして協議しているところであります。

○委員長（貳又聖規君） 9番、前田博之委員。

○9番（前田博之君） 教育長の決算の総括を見ると芸術文化活動の推進については、中身は理解したのだけれど、今、森課長もある程度分析しているけれど、教育委員会として生涯学習というか芸術文化活動に対して、事実にどうあったのか、令和6年度で何を反省して次につなげるか、これがまるっきりのですよ、一言だけしか書いていないのです。本来、教育長の総括であれば、これはこれでいいでしょう、やってくれているから。だけど自分たちは何をやったのかということを明記しないと、悪いけれど他人まかせみたいなのですよ。その辺を前提において教育長に伺いますけれども、この芸術文化活動、今言った生涯学習については言っているけれども、学校教育についての子供たちの芸術文化に触れることを一切触れていないのですよ。やっているかどうか分かりません。私はやっぱりやるべきだと思っているのです。過去もかなりやっているのですよ。あえて具体的なこと言いません。そういう中でなぜ子供たちにそういう生の機会、どうしてもできなかつたら全てではないけれど、K i t a r aとか、あるいは苦小牧でやるときに連れていくと。苦小牧でPMFやっているときは、子供たちに無料券を出して自由に参加させているのですよ。白老だって連れていけると思うのです。そういうことで、もう少し児童・生徒の芸術鑑賞に力を入れてほしいと思います。なぜかといったら子供の心の豊かさ、感性に響く教育投資をしてほしいのですよ。それによって町長の言う子は宝が光ってくると思います。学力向上だけではないと思いますからね。こういう部分が非常に大事なのです。これからの子供たちのためにも。ゲームばかりしていますから。ぜひ、今言ったように少し教育投資をしてもらって、児童・生徒の芸術鑑賞の機会を、6年度の反省を踏まえてやるべきだと思うのですが、教育長の見解を伺います。町長は、子は宝と言っていますから総括的にそういうものの考え方を、教育長にはどのように話されているのか分かりませんが、そういう側面での政策的な考えがあるのであれば合わせて答弁願います。

○委員長（貳又聖規君） 栗田指導参事。

○教育課指導参事（栗田悠君） 学校の芸術鑑賞についての状況であります。コロナ禍で一時中断しておりましたが、白翔中学校区のほうでは劇団風の子等をお呼びして、芸術鑑賞、4校合同で行っております。白老中学校区に関しましても、近年でありますと警察のマーチングバンドの鑑賞であるとか、北海道栄高校等のマーチングバンドを呼んで地域、保護者の方と一緒に

に見るという取組を行っております。芸術鑑賞費については、町からも補助金を出して行っている状況でございます。

○委員長（貳又聖規君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 小中学生の芸術鑑賞ということでしたけども、人生を豊かにするのは、高校入試に関係のない教科だということを聞いたことがあります。音楽であったり、演劇であったり、美術であったり、書道であったり。そういうものがこれから高齢化社会を迎える中で、非常に有効な人生を豊かにしていく手段だと捉えております。

その中で本町においては、様々な芸術活動が盛んなまちでありますので、そこと感性を深めたり、また、委員のほうからありました新たな団体と連携しながら文化芸術活動、鑑賞活動は進めていけたらなというふうに考えていきたいと思っているところであります。

○委員長（貳又聖規君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今、教育長からも答弁させていただきましたけれども、芸術鑑賞ということで委員のほうからご指摘のとおり、そのとおりだと私も思っております。ただ、様々な学校の行事の関係であるとか、あとはやっぱり今の子供たちの価値観とか、そういったこともしっかり捉えていかなければならないとは思っておりますけれども、子供は町の宝ということで、これまで令和6年度も含めて様々な子育て支援というようなことの中で、町としていろいろとやらせていただいているのですけれども、子供に対する直接的な何か支援というのでしょうか、そういったものがまだまだ足りないなど。保護者の支援というかそういった部分は一定限やらせていただいているのですけれども、子供たちに対する直接的なものっていうのは、まだまだ足りていないと思っておりますので、これについては、しっかりと芸術鑑賞も含めて子供たちが心豊かに白老の地で育ってもらえるように取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて、成果説明書は381ページから390ページまで。決算書は380ページ、3目図書館費から395ページ、5目仙台藩白老元陣屋資料館管理費まで。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて、成果説明書は391ページから406ページまで。決算書は394ページ、6目高齢者学習センター費から405ページ、5項保健体育費、2目体育施設費まで。質疑があります方はどうぞ。

7番、森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） サイクル調書397ページの体育協会運営経費の運営費が大幅に減になっていましたので、要因を1点お伺いすると、サイクル調書398ページ、スポーツ団体支援事業経費のほうは、逆に増になっております。増になっているのは、それだけ子供たちが全国大会等に行っているからなのかというふうに思いますので、すごくいいことだなと思うのですが、増になった内訳といいますか要因をお伺いしたいと思います。

それと最後です。サイクル調書405ページ、総合体育館耐震診断等実施事業で、ここの部分も減になっていますので、額面的にはいい部分なのかなとは思うのですが、実際、調査結果はどのようなものだったのかお伺いします。

○委員長（貳又聖規君） 森教育課長。

○教育課長（森誠一君） 1つ目、体育協会の運営経費につきまして、予算よりも大幅に減になっている点であります。これは体育協会の事務局の職員に退職者がおりまして、退職後の補充がなかなかできなかったということで、人件費が大幅に削減になっているところであります。

続きまして、スポーツ団体支援事業経費につきましては、児童生徒のスポーツ大会の派遣費の補助金ということであります。当初は75万円の予定でしたが、うれしいことに全道大会、全国大会に出場する児童生徒が多かったということもありまして、総額90万7,299円ということになります。全国に行かれた方が3団体3個人です。全道大会が10ということ、そして胆振大会出場が13ということで、3、4件ほどが小学生、それ以外は中学生の大会出場ということになっております。

続きまして、総合体育館の耐震診断であります。入札によって大幅に委託料が減額になったというものであります。診断結果につきましては、耐震診断基準となりますI S値0.54のところ、体育館棟2階の部分では0.47、また、階段室等の1階の部分についてはI S値0.33ということで、今後はSRC柱の補強やコアブレースの追加等が必要ということになっておりまして、今後、耐震を直すためには概算工事費として2億円弱想定されているということが出ております。

○委員長（貳又聖規君） 森山秀晃委員。

○7番（森山秀晃君） 体育協会運営経費のほうで退職者の方が出て、補充ができていないということで運営自体は賄えているのかというところを聞いて終わります。

スポーツ団体の支援事業経費のほうです。先ほども言ったとおり増になっているというのは、すごく今盛り上がってきて、いいところなのかなと思うのですが、また補正、補正というふうにやっていくのではなくて、どんどん使ってもらえるような形で、それぞれの少年団等にも告知等をしていかないといけないのかなと思います。ただ、もう少し全道とか、胆振大会とかまで広げられるのであれば、そこまで行っている団体とか個人の方というのは多いと思いますので、その周知の部分、より拡大していただきたいなと思いますので、この告知、周知の部分、こういった方法で行っていくのかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 森教育課長。

○教育課長（森誠一君） 体育協会の事務に関してですが、退職者がちょっと補充できなかったというところで、マンパワー的にはかなり厳しい状況があったのですが、残っている職員の中でやりくりして、何とか昨年については、実施事業はしっかりと行っている状況であります。

続きまして、スポーツ団体支援につきましては、来年度も実績に基づいてしっかり予算要求はしていく予定です。さらに周知の方法につきましては、基本的にはスポーツ少年団とか、中

学校の部活動とかには、しっかり周知をしておりますので、行っているけれど使っていないという方は、あまりいらっしゃらないかなとは思うのですけれども、支給にも条件がありまして、予選を勝ち抜くといった条件もありますので、今後、その条件の緩和とかといったものは、ちょっと検討していきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

5番、飛島宣親委員。

○5番（飛島宣親君） 5番、飛島です。決算書の401ページ、サイクル調書の399ページです。スポーツ振興人材養成事業（地域おこし協力隊事業）のところですか。成果・効果のところに関係団体、個人との連携とありますが、どのような団体や個人の方々との連携が図られたのか成果について伺います。

○委員長（貳又聖規君） 森教育課長。

○教育課長（森誠一君） スポーツ振興人材養成事業（地域おこし協力隊事業）の関係です。スポーツ担当の地域おこし協力隊ということで、今年度が3年目になりますけれども、去年は独自にスポーツフェス、イベントを開催したりとか、各学校に訪問して事業を行ったりとか、あとはスポーツ少年団、または学校の部活動、あらゆるところに担当の地域おこし協力隊が顔を出して、スポーツの楽しさ、そういったものをしっかり伝える、または体の動かし方だとか、そういったことも専門的に指導しておりますので、この3年間、昨年まで2年間、しっかりと本町の子供たちのスポーツ振興に力を発揮してきたと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 5番、飛島宣親委員。

○5番（飛島宣親君） 私は、事業継続してほしいという思いですけれども、目的に誰もが気軽にスポーツに参加し、元気で健やかに暮らせるまちづくりに寄与するとあります。この町も少子高齢化で高齢者が約半分、子供たちも少ないという現状で、そういう中でイベントに参加した方、高齢の方ですけど、参加して運動して頭がすっきりしたと。帰って畑いじって、夜うまい飯食って酒飲んで早く寝ると喜んでいたのです。そういった声もあるので、その中でB／Cが言葉悪いかもしれませんが1.08、鳴かず飛ばずという数値ですし、改善点も空白の状態なので、今後の改善点とか、現時点の改善点や課題等ありましたら最後に教えてください。

○委員長（貳又聖規君） 森教育課長。

○教育課長（森誠一君） 昨年、本当にいろいろなイベントを実施いたしました。ただ、確かにB／Cにもあるとおり、若干ちょっと効果が低く出ているというのは、もう少し参加者が増えてもよかったかなというところが率直なところであります。この原因としては、もう少し早めに周知をしっかりとしていけば、もう少し人数が集められたかなと思っております。この反省を踏まえて、今年度も様々な事業においては、SNS等をしっかりと活用して、1人でも多くの参加者が来るような取組をしております。本当にお子さんから高齢者まで気軽に誰もがということで、生涯スポーツというものをしっかり推進していきたいと思っております。来年度は、スポーツ都市宣言50周年ということもありますし、今年、スポーツ推進計画も策定する予定ですので、その中でもしっかりとこういったところを記載して、取り組んでまいりたいと考えてお

ります。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

1 番、水口光盛委員。

○1 番（水口光盛君） 事務事業サイクル調書401、スポーツ習慣化定着事業について伺います。私はこの事業は令和6年度の補正予算で上がってきて、すごくいい事業だと。そしてアウトプットといいますか、成果を見ても実人数が270人、そして延べ人数が1,990人参加しているということです。コロナがあつて6年度、人がなかなかこういうところに出てくるのが、こういう事業があつて出てきたと。そして皆さん健康について考えるという意味では、本当にいい事業だと私は評価しております。その中で1点をお聞かせ願いたいのは、最後にあります事務事業評価の中のB／CのBの部分です。便益のところ、スポーツを通じた健康づくりによる社会保障費の効果検証ガイドラインから算出しているということですが、この考え方について1点伺います。

○委員長（貳又聖規君） 森教育課長。

○教育課長（森誠一君） スポーツ習慣化定着事業の事務事業評価のB／CのBの部分のご質問です。スポーツを通じた健康づくりの社会保障費の効果検証ガイドラインというところで、医療費の適正化、中央値1人当たり年間3.5万円、介護給付費抑制効果額平均1人当たり年間27.3万円。スポーツをすることによってこれくらいの効果が年間出ますというようなガイドラインの記載があります。これを今回、参加した270人全員が全てというところは、ちょっと言い過ぎの部分があるかもしれませんが、このような形で計上しております。ただ、270人という参加人数に満足はしておりません。まだまだ1人でも多くの高齢者、町民の方に参加していただけるように今後も事務事業評価をしっかりと見据えて取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 1 番、水口光盛委員。

○1 番（水口光盛君） 私はすばらしい評価だと思うのです。今までB／Cについていろいろ言っていましたが、特に教育部の全部のB／C、先ほど同僚委員もちょっと低いと言っていたのですけれど、先ほど1.08というのは、これはちゃんとしているから低いのです。教育部に関しては、一般財源と事業費を割ってこのようになりましたというほかの部で見られるのですが、それをやっていないのですよ。全部教育部は、こうやって何らかの根拠、合っているのか合っていないのかは別ですよ。でもやっぱり根拠を持ってやっているのです。もし、このスポーツ習慣化定着事業が、一般財源が3万7,000円、国庫の支出金が1,100万円で、B／Cが500も600もありますというのであれば考え方を変えますけれど。やはりこういう根拠を用いてB／Cを出すという教育部のやり方というのは、福祉部もそうなのです。考えてやっているのですよ。どちらかというと役場庁舎にいる方々が考えていない、ただやっているのかなというところが見受けられます。私は本当に教育部のB／Cの考え方、例えば財源が変わっても、これだけ必要ですと言われれば、財源が変わってもやる効果があるという決算書だと思いますし、今後再来年度、再来年度もやらなければ、これだけ効果あると言っているわけですから、必要な事業に

なと思っています。

そういう意味で教育部長のほうからB／Cはこのようにやるというような何か部の中で統一された考えがあったのでしょうか、伺います。

○委員長（貳又聖規君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） B／Cの関係を教育のほうに充て込めるというのは正直、町の方針としてはB／Cをしっかりと出して、事業成果・効果を出していきましようとなったのですが、なかなか当てはめる物差しとなるようなものがないのかなあと感じておりました。社会教育でガイドラインを使ってということで、これは私の指導というよりは職員がしっかりと考えてやってくれた成果だと思っています。私でしたら学校教育で1人社会に出たら500万円ずつ稼いで、それが40世代いてというような天文学的な数字を指示といいますか、そういう出し方もいいのではないかと、教育ってそういうことだろうと。子供たちがしっかりと社会に出て産業の中で貢献していくというような考え方でやったときには、教育費は本当に何十億というような成果となってしまいうけれどもというような話は、去年とかやっているような状況があります。ただ今回のものについては、ふだん私が適当にしゃべっている部分を職員のほうが、しっかりと認識していただいて自らこのようにやっていただいたかなと思っています。議会でのお声も職員にも届いていると思いますので、今後は私のほうもしっかり指導していきたいと思っています。

○委員長（貳又聖規君） 1番、水口光盛委員。

○1番（水口光盛君） 決算審査特別委員会ですから副町長、やはり先ほど言ったように福祉部や教育部でちゃんとやられている職員、ずっと全部見みたのですけれどもあるのです。やはりB／Cというのは大事だと思っているのです。町長が一般質問で答弁もあったように、やっぱりかかるコストとどれだけ費用対効果あるのだということを考えながらやっていく中で、やはり全庁的にB／Cの考え方、スポーツ習慣化定着事業については、お手本になるような事業のB／Cだと私は思っているのですが副町長の見解を伺います。

○委員長（貳又聖規君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 町の事業に対してやっぱり町民にどう理解していただけるのかというところについては、見える化というのが必要だと思いますし、その手法としてこのB／Cというのは、必要不可欠と考えております。ただ、委員がおっしゃられたように教育部のB／Cの持ち方という部分について評価いただきましたけれど、全庁的にこのような形でできているかということ、まだまだそこに至っていないという状況もありますので、この辺につきましては、庁内で同じような形で出せるようにさらに検討を進めて、統一的な形でお示しできるようにしていきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて、成果説明書は407ページから412ページまで。決算書は404ページから413ページまで。

6 項給食施設費、1 目白老食育防災センター管理運営費全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

ここでお諮りいたします。当初の日程では、本日は、10款教育費までとしておりましたが、審査を続行したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） ご異議なしと認めます。

それでは審査を続行いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 1 1 時 5 7 分

再開 午後 0 時 5 9 分

○委員長（貳又聖規君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、11款災害復旧費に入ります。成果説明書はありません。決算書は414ページから415ページまで。11款災害復旧費全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて、12款公債費に入ります。成果説明書は413ページから415ページ及び別表になります。決算書は416ページから417ページまで。12款公債費全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて、13款給与費に入ります。成果説明書は416ページ、決算書は418ページから421ページまで。13款給与費全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて、14款諸支出金に入ります。成果説明書は417ページ、決算書は422ページから427ページまで。14款諸支出金全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

続いて、15款予備費に入ります。成果説明書はありません。決算書は428ページから429ページまで。15款予備費全般について、質疑があります方はどうぞお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これより一般会計の歳入に入ります。一般会計の財源に関わる審査になります。成果説明書は、2 ページの予算科目別比較表（歳入）、3 ページの税収入に関する調べ。決算書は12ペー

ジから55ページです。それでは歳入全般について、質疑があります方はどうぞ。

12番、西田祐子委員。

○12番（西田祐子君） 歳入全般ということで資料を頂きましたので、一生懸命頑張っているという事はよく分かります。白老町はFレジを使っていると思うのですけれども、まだ使っていないのかな、使っていると私は思っていたのですけれども。クレジット払いですね。そういうものをやっていて実際にやる前とやってからというのは、どれだけの差があるのかというのが、分からないのですけれども、その辺どう感じているのかと思います。

それと、随分一生懸命頑張っているのですけれども、アイヌ民族住宅新築資金等元利収入の部分の未納額が大きくて、なかなか回収されていないのですけれども、これの原因をお伺いします。

○委員長（貳又聖規君） 高尾財政税務課長。

○財政税務課長（高尾利弘君） エアレジの話だと思うのですけれども、通常、税とか国保税とか、要するにクレジットだとかを使っている納付だと思うのですけれども、こちらについては特に税の納付方法については、窓口や口座振替が主流だったのですけれども、最近ではクレジットだとか、コンビニという部分も非常に増えてきて、コンビニのほうは増えてきていますが、共通納税という仕組みもできましたので、そういう部分では自宅とか、わざわざ銀行窓口に行かなくても納付できるような方法が増えているということで、非常に利便性が高くなっているということで今後どんどん、今、スマホからでもできるようになっていますので、どんどんそういうものが普及してくると思っていますし、なかなか操作方法で難しい部分もあるのですけれども、そういった部分も周知しながら進めていければと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 太田企画政策課長。

○企画政策課長（太田誠君） アイヌ民族住宅新築資金等の貸付けということで、未納が多いというようなご質問だと思います。課には相談員が2人いますが、適宜、随時訪問や聞き取りなどを行っているところですが、収入確保になかなかつながらないというところと、もう一つは貸付したときの世帯主が亡くなっていて、相続というようなことでなかなか納入につながっていないという現状であります。

○委員長（貳又聖規君） 12番、西田祐子委員。

○12番（西田祐子君） クレジット払いですが、今、実際に収納しているものの中で、どの程度の割合になっているのかと。実際にかかっている経費と、今までのように窓口で払えるようにということで職員がやっているのと比べた場合において、その辺の費用対効果というのは、きちっと計算されていると思うのですけれども、その辺はうまくいっているのかなと。だんだん収納率が高くなってきていますし、それなりに効果はあると思っはいるのですけれども、その辺の考えをお伺いします。

それとアイヌ民族住宅新築資金貸付年度別決算状況を見ましても、ほかの収納率と比べてかなりの部分で、10ポイントくらい低くなっています。やはり催促状の件数も6年度は8件となっていますけれども、その前までは随分出していますけれども、6年度は随分減っています。

これは催促しなければならない件数が減ったのでしょうか。一体どういうことなのかその辺だけ伺います。

○委員長（貳又聖規君） 高尾財政税務課長。

○財政税務課長（高尾利弘君） クレジットの納付の割合といいますか、全体の納付に対してクレジットは、例えば令和5年度が0.71%で、共通納税の中でもクレジットで支払える方法があるのですけれども5年度が0.71%と1.2%ということで、合わせて1.91%となっております。6年度につきましては、通常のクレジットが0.51%、この年から共通納税が本格化していますので、これで2%ということで、合わせて2.51%というような数字であります。まだまだこれからというところではありますけれども、少しずつではあります伸びてきている状況であります。

○委員長（貳又聖規君） 太田企画政策課長。

○企画政策課長（太田誠君） アイヌ民族住宅新築資金貸付の関係ですけれども、ここ数年は民間の銀行等より、アイヌ民族住宅新築資金貸付の金利が高いというところで、新規の住宅の貸付けはないというところであります。そういった中で滞納繰越分は、過年度の部分はなかなか収納率としては恥ずかしい数字ですけれども、現年分は支払いが終わった方がいらっしゃったということで、調定額等が減っているという状況であります。

○委員長（貳又聖規君） 高尾財政税務課長。

○財政税務課長（高尾利弘君） コストの関係ですとか、これからの費用対効果というか、職員の部分でのお話がちょっと漏れていました。先ほど数字を言ったように、まだまだ数字としては低いので、それが職員の職務軽減に大きくつながるまでにはなっていませんけれども、そのほかのいろいろな納税方法がありますので、今年度から口座振替の勧奨とかもしております。そういうことが進むと納め忘れだとか、納税相談だとかという件数が少なくなってくるので、そういった部分では、全体として職員の負担が少しでも軽減できるように取組をしたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 12番、西田祐子委員。

○12番（西田祐子君） 私、今回聞きましたのは、収納率というのは大変だと思うのです。どこの場所でもね。ただ、納付書が来たときにクレジット払いができると書いてはいるのですけれども、結構文章ばかりなので、正直言ってよく分からないのです。もうちょっと図を入れるとかして、クレジット払いもできますということ、スマホできますよとか、納める人が分かりやすいような状況にしておいて、そして払ってくださいよと。そして、ここまで親切にやっているのですけれども、と職員が言えるくらいにしたほうがいいと思うのです。

アイヌの人たちの貸付金も前に松田議員がおっしゃっていたのですけれども、やっぱり立派な家を建てたのなら払うというような感覚で、払ってもらえない、滞納しているのだったら出ていってもらって、ほかの人に貸しますというぐらいの強いことをきちっと言って納めてもらうようにしないと、やはり自分たちの納めている税金が、どういうふうに使われているのかということ、町民の人たちに平等に理解してもらうためには、アイヌの人たちの住宅の貸付も

言ってほしいと思います。今までのほかの納付に関しても職員が苦勞しなくていいように、できるだけ図柄とかを考え、理解して払いやすい状況をつくっていただければと思います。

○委員長（貳又聖規君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） アイス住宅資金の関係ですが、私も若い頃に4年ほど税金の徴収もしておりました。先輩の指導を受けながら徴収業務をしていた経緯もありますので、しっかりやっていきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 高尾財政税務課長。

○財政税務課長（高尾利弘君） スマホとか、共通納税もそうですけれども、いわゆるe L T A Xとか使ったもので、スマホ、パソコンを使って納入できるようになったのですけれども、今、おっしゃったように、なかなか使い方が1回聞いてもよく分からないとか、実際にやってみても、マニュアルどおり、図解どおりやるのですけれども、どっかで引っかかるというのが実態かなというふうに私も捉えておまして、ある程度詳しい人に補助してもらって一緒にやってもらうというのが、最初のうちは必要だと思うので、その辺、研修とかも必要なのかなと思いますけれども、なかなかどこまでできるかというところは別にしまして、例えばペーパーで納付書とかにそういうやり方をできるだけ分かりやすく記載するということは、今後していきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑なしと認めます。

これで、一般会計の決算審査に関する質疑が終わりましたが、歳入・歳出決算において、特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 質疑がないようですので、これをもって、一般会計の決算審査に係る質疑を終結いたします。

◎散会の宣告

○委員長（貳又聖規君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 1時16分）